

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公表番号】特表2005-512564(P2005-512564A)

【公表日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-554878(P2003-554878)

【国際特許分類】

C 1 2 N	7/00	(2006.01)
C 1 2 P	21/00	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 1 2 N	5/06	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	7/00	
C 1 2 P	21/00	C
C 1 2 P	21/02	C
C 1 2 N	5/00	E
C 1 2 N	5/00	B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 1】

本発明の一実施形態によると、マイクロキャリアに結合された接着細胞の培養物が、コンフルエンスまで増殖され、そしてそのコンフルエントなバイオマスの細胞密度およびマイクロキャリア濃度が増加する前に、ウイルス感染される。容積当り高い細胞密度が該培養物の濃縮前または濃縮後に感染させられるどちらの場合でも、培地の容積を再び増加されることなく、ウイルス増殖および生産プロセスの間バイオマス中の細胞密度およびマイクロキャリア濃度がコンスタントに保たれる。ウイルスに感染していないかまたはウイルスに感染しているかのいずれかである細胞培養物バイオマス中の細胞密度およびマイクロキャリア濃度を増加させるために使用される方法は、細胞培養物を濃縮するために当該分野で公知の任意の方法であり得る。これは、例えば、沈降、遠心分離、濾過、作業容積の減少を許容するふるいに似た灌流装置での濃縮のような方法により、または2つ以上のバイオリアクターシステムをプールすることによって行われる。